

事業所名

フェリッサ エム

支援プログラム

作成日

R7

年

3月

10日

法人（事業所）理念		医療法人 博仁会 フェリッサ エム 理念 私たちは、すべての人に誠心誠意つくします					
支援方針		1・利用者中心のチームアプローチを実践します ◆利用者のニーズを踏まえた「安全」「安心」の福祉サービスを追求します ◆説明と同意、利用者プライバシーの保護に努めます 2・児童発達支援専門機関として、地域に積極的に働きかけ貢献します 3・療育支援技術、応対向上へ向けて、日々研鑽します 4・上記内容を実現するために福祉サービスの質の継続的改善を図ります					
営業時間		8時	30分	17時	30分	送迎実施の有無	あり なし
		支援内容					
本人支援	健康・生活	a 健康状態の維持・改善：健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援します。 b 生活のリズムや生活習慣の形成：健康の増進 睡眠、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援します。 c 基本的な生活スキルの獲得：身の回りを清潔にし、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援します。					
	運動・感覚	a 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上：日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得など運動発達を促す支援を行います。 b 姿勢と運動・動作の補助手段の活用：姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、補助的手段を活用してこれらができるようアドバイスや支援を行います。 c 保有する感覚の総合的な活用：遊びや課題などを通して自発的な活動を促す中で、基本的な感覚-運動経験が表現し、基本的運動能力や応用動作能力が獲得できるよう支援します。 d 感覚の補助及び代行手段の活用：保有する感覚器官を用いて環境などからの情報を把握し、活用できるよう支援を行います。 e 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応：感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。					
	認知・行動	a 認知の発達と行動の習得： 専門職により、適切に視覚、聴覚、触覚等の感覚情報を入力するだけでなく、必要な情報を選択できるよう感覚的注意を向けられるように課題や遊びなどを設定します。子どもが外部環境とのやり取りを通して、それがもつ意味の理解などを認知機能の発達を促す支援を行います b 空間・時間、数等の概念形成の習得： 感覚情報にコントラストをつけながら子どもが受容できる情報を見極めながら必要なサポートを行うことで数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います c 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得： 行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行います。					
	言語 コミュニケーション	a 言語の形成と活用： 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等の経験を適切に行うことで、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行います。 b 言語の受容及び表出： 話し言葉や絵カードや写真・タブレットなど各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。 c コミュニケーションの基礎的能力の向上： 発語につながる運動経験を適切に行うことで、呼吸や寝返りなどの自身の動きや顔の表情など多くの発達の要素を経験させることで発語の機能を向上させることができます。 楽な呼吸パターンや、口と舌の協調性などを促すことにより、余計な努力をしないで音声を表出する支援を行います。同時に視覚的注意が容易となるような姿勢バランスの経験をさせることで発達を支援します。また、適切なコミュニケーションができるように配慮し人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得を支援します。 d コミュニケーション手段の選択と活用：子どもが環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。					

	人間関係 社会性	<p>a 他者との関わり（人間関係）の形成：子どもが混乱しないような環境調整や情報提供が行われるよう支援を行います。</p> <p>b 模倣行動の支援：子どもが興味をもったことなど、適切に道具を提供するなど、遊びの中で経験するや機会を作り社会性や対人関係の芽生えを支援します。</p> <p>c 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援：感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びを子どもの個性に合わせて提供します</p> <p>d 一人遊びから協同遊びへの支援：集団の中での自分の役割や共通のルールを理解することで、一人遊びの状態から協同遊びなどを通して、徐々に社会性の発達を支援します</p> <p>e 自己の理解と行動の調整：子どもが自分を理解するためには失敗経験も必要となります。子どもの特性から予測される失敗を把握することで、適切な対応を行うことができます。</p> <p>f 仲間づくりと集団への参加集団への参加への支援：楽しみや成功体験などを共有できるような遊びやゲームなどを提供し、仲間づくりや集団への参加を支援します。</p>		
	家族支援	<p>家族支援は、障がいの特性や発達の各段階に応じて子どもの育ちや、暮らしを安定させることを基本に、家族が安心して子育てを行うことが出来るよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等を行います。</p> <p>子どもの発達上の課題への気づきへの支援から、障がいの特性の理解・特性に応じた育児支援、個別での相談やカウンセリング、集団での懇談や研修会（勉強会）など家族の状況に応じて支援形態を組み合わせながら支援を行います。</p>	移行支援	<p>就学・就園に関しては多くの保護者は不安を抱えていると思われます。移行先の必要な情報を収集・提供し見学の機会を得ることや保護者同士のネットワークとの交流により保護者が安心して決定できるよう支援を行います。また、移行先の保育園等にも、子どもの状況や支援の内容や方法などの情報を的確に提供し移行先の受け入れ体制づくりへの協力をいたします。また、就園・就学後も引き続きフォローできるような配慮を行います。</p> <p>地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の考え方に立ち、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにし、かつ同年代の子どもとの仲間作りを図っていくことを支援します。</p>
	地域支援・地域連携	<p>障害のある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため支援を利用する子どもが地域で適切な支援を受けられるよう、保育所等の子育て支援機関等や各専門機関など関係機関等と連携すること。また、地域の子育て支援力を高めるためのネットワークを構築への協力をいたします</p>	職員の質の向上	<p>児童発達支援の内容に係る基本的な事項を踏まえ、職員はその機能及び質の向上を図り、サービスの質を保証する個々の能力を維持・向上させる目的で職員の研修計画を別に定めている。</p>
	主な行事等	<p>季節行事 防災訓練など</p>		